

# 平成 25 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

## ●施設の概要

施設名	岩野田児童センター	所管課	福祉部子ども家庭課
所在地	岐阜市粟野東1丁目95番地		
指定管理者名	社会福祉法人 中部学院福祉会		
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日まで		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	14,726,000円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:1,095.03㎡ ◇延床面積:532.42㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、集会室兼図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室兼静養室、駐車場		

## ●利用状況

		H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	10,776	7,599	9,465	8,610	11,390
	移動児童館利用者数	2,010	822	1,091	1,279	1,223
各室稼働 状況	移動児童館実施回数(単位:回)	23	23	24	20	20
	開館日数(単位:日)	156	151	157	152	157

## ●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①、⑤計画どおり実施。 ②所長(嘱託・非常勤)、常勤正規職員2名(児童厚生員)名、嘱託・非常勤職員(1名)。 ③月刊広報誌「わくわく」の発行・配布 イベントポスター掲示及びチラシの配布 報道機関への情報提供 児童館ホームページの活用 ④苦情事例はないが、匿名の電話等には臨機に対応
自主事業・提案事業	—	—
施設管理	①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照) ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①指定管理者(法人)連携のもと適切に実施。備品購入・委託事業等は法人の経営する施設と一括購入及び入札する事で経費縮減 ②快適な環境を維持するため職員が細やかな気配りを行った。 ③省エネ等に対する職員の意識の徹底に努めた。 ④閉館後、施設、備品等の点検を行った。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①大規模な修繕については指定管理者並びに岐阜市に要望を提出。 ②修繕を要する事態が生ずれば迅速に対応
危機管理・法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①中部学院福祉会岩野田児童センター管理規定に基づき、職員会議等での日ごろから認識を確認している。 ②非常時対応マニュアルを整備。非難訓練時等に確認し合っている。 ③コンプライアンス意識に徹底に努めた。

●利用者評価

<p>利用者アンケートの実施状況</p>	<p>調査期間:平成25年9月                  調査対象:①幼児クラブ参加者の保護者(0~3歳以上児の母親)、②小学生(来館児童)                  回答者数:①78人 1歳24人、2歳35人、3歳以上19人                  ②100人・1年23人、2年19人、3年16人、4年6人、5年20人、6年16人、                  ・男38人、女59人、無記名3人</p>
<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p>①幼児クラブ参加者の保護者                  ○児童センターを利用する目的                  子どもを遊ばせに70人、子育て仲間づくり22人、子育ての情報交換15人                  ○幼児クラブに参加してお子さんに望むことは?                  たくさんのともだちとルールを守って仲良く遊んでほしい 集団生活に慣れるように。                  ○探り上げてほしい内容 リトミック48人、ボール遊び49人、体操35人、手遊び31人、絵本26人、新聞紙あそび20人                  粘土あそび20人 ゲーム20人、遠足18人、紙芝居19人、シャボン玉18人、お楽しみ会15人、                  スタンプ遊び14人、幼稚園保育園訪問11人 人形劇鑑賞等                  ○孫育て応援セミナーの参加可能な日は? 日曜、土曜、平日(多い順)                  ○職員について いつもやさしく丁寧な対応に感謝 他                  ②小学生                  ○遊びに来る頻度 週2、3回33人、月数回31人、週1回21人、年数回10人、初めて3人                  ○児童館に来る目的 友達と遊ぶ88人、なんとなく11人、運動5人、本を読む4人、パソコン2人、先生と遊ぶ1人、その他3人                  ○児童館以外の遊び場 友達の家60人、自分の家59人、公園36人、学校19人、その他12人                  ○習い事をしているか している77人(塾、ピアノ、スイミング、習字、サッカー、ダンスの順)していない21人、未回答2人                  ○児童館の好きな所、嫌いな所 いろいろな遊び道具がある。ドッジができる。大型ブロックができる。                  乱暴な男の子がいる。トイレがこわい。                  ○児童館にあったらいいものまたやってみたいこと 屋外の遊具を増やして欲しい(ぶらんこ、すべりだい、鉄棒など)                  ○職員について とてもやさしく悩みの相談に乗ってくれる 他</p>
<p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p>	<p>○要望 ⇒回答                  ・駐車場を広くしてほしい ⇒できない。詰めれば10台以上駐車可能。他の児童館に比べトップクラス。                  ・おもちゃ図書館のマットを替えて⇒マットは常時洗っている                  ・子育て本絵本がほしい⇒購入を考えたい                  ・おもらしたとき消毒してほしい⇒その都度職員に知らせて欲しい、きちんと拭いて消毒している                  ・おもちゃ図書館西日があたり暑い ⇒カーテン・エアコンで調整する。                  ・外の遊具がほしい ⇒要望が多ければ検討したい。</p>

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	S	A	A
		情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)	SS	SS	SS
		区分評価			S	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	SS	S	S
		利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など	・利用者アンケートの実施 ・苦情・クレームへの着実な対応	A	A	A
		利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施(仕様書別記3参照) ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	SS	A	A
		サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど	・事務分掌等に基づく事務分担の実施	S	A	A
		施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	S	A	A
区分評価			A			
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)	・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)	S	A	A
		管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	S	A	A
		区分評価			A	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施	A	A	A
		スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	S	A	A
		リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	A	A	A
		区分評価			A	
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	S	A	S
		地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	S	S	A
		区分評価			S	

### ●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>今期特筆すべき事項は、市民への広範な児童館活動のPRの方策として、積極的にマスメディアに情報提供したことである。その結果、日刊紙では、中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞に連載。テレビは、NHK、名古屋テレビ、中京テレビ、岐阜テレビで放映。ラジオでは、NHKで放送。こうして多様なマスコミに採り上げられ、市民からも多くの反響があった。遠く愛知県の住民からも問い合わせがあったほどである。もちろん、情報を提供するだけで、マスコミが採り上げるわけではなく、その事業が①新しい発想か②タイムリーか③啓発的か④面白く明るい話題か⑤公益性があるか、等を記者が判断した結果である。特に朝日新聞一面に採り上げられた「宿題追い込みルーム」事業は、全国的にも珍しく、小学生にはとっても温かい事業である、というのが複数の記者の共通の感想であった。我々の日頃の仕事が評価され報われた感じがした。</p> <p>ところで、厚生労働省からのバイブル「児童館ガイドライン」が示され2年目。「児童の自発的活動の支援」「地域と協働で進める子育て支援策」等の目標に向けた実行の年である。昨年度立ち上げた「子ども運営委員会」の協議の中から生まれた具体的な方策の実現として「ランチルーム」の開設、地域の「障害者施設・あしたの会作業所」の訪問など、子どもの自主的な提案を踏まえた事業を展開した。さらに、児童センター活動の幅を広げるために、児童センター単独の事業に止まらず、他施設との協働事業が可能かを模索した結果、近隣の公園施設「畜産センター」との協働のイベント「スプリングフェスタ」が実現した。千人以上の参加があり、大きな成果があった。</p> <p>今期半ばの評価は、自信を持ってSとしたい。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<p>平成23年度から、利用者数が右肩下がりであったのが、今年度は昨年度同期と比べ大幅に増加している。嬉しい傾向である。種々の利用者増方策の結果であるとみたい。</p> <p>ここで8年前、中部学院福祉会が指定管理者の指定を受けて以来、岩野田児童センターが独自性を保つために、その特性を生かした、新規事業を次々打ち出してきた結果、定着したと自負できる岩野田児童センターカラーを改めてここで列挙してみたい。①大学との連携によるグレードの高い子育て支援策。②小学生のボランティア意識の育成と支援策。③恵まれた自然環境を生かした児童の野外活動。④地域の子育てネットワーク組織との協働によるキメの細かい子育て支援策。⑤地域へ発信する各種活性化イベントの開催。⑥移動児童館の拡充による遠隔地住民へのサービス。⑦明るい施設内環境づくり。以上。これらの特性をフルに活用しさらに新しい項目を増やす努力をしたい。</p> <p>ところで、24年度上・下半期評価における「所管課の意見」の記述の中で、疑問点の一つ。「職員配置は他館に比べゆとりがあり――」の表現。どういう意味だろう。24年度から、人件費の節減のために、23年度までの常勤正規職員3人、非常勤嘱託職員1人体制から、常勤正規職員2人、非常勤嘱託職員2人体制に改正した。つまり、非常勤2人合わせた勤務時間が、常勤1人の勤務時間となり、常勤3人と同じになる(非常勤1人減)。ギリギリの人事体制で頑張っているのだ。これが他の児童館と比べてどこに職員配置にゆとりがあるといえるのか。指定管理料の関係で、そうせざるを得なかったこの人事体制の改正は、我々にとって苦渋の決断であった。恐らく、担当課は、このあたりを深く読み取ることもなく、理解することもなく、ごく事務的、機械的に、前年度(23年度まで)と全く同じ表現をしたのであろう。恐ろしいことだと思う。我々はある意味命をかけて仕事をしている。現場を見ることも、机上の書類のみで(その内容すら見落として)評価されるのは極めて腹立たしいことだ。こうしたやり方が、岐阜市全体の職務姿勢だとは思いたくないが。</p>

## 今後の取組み

児童館事業に対する国の方針は、まさに逆風である。少子化対策予算が、保育事業対策にシフトしているようだ。岐阜市はその現実をどう捉えているか分からないが、我々児童館事業に従事する者は、そうした中であっても、モチベーションを保ち続け職務に当たらねばならないと考えている。

当児童センターは、他の児童館には無い、独自のオリジナル事業を次のように、できるだけ多く提供してきたつもりである。小学生向けには、①小学生自主ボランティア隊「V・わくわく隊」の活動支援(高齢者施設訪問、障がい者施設訪問、街頭で交通安全指導、「お化け屋敷」開設運営、被災地釜石市「鶴住居児童館」との交流、施設内外清掃活動等) ②子ども運営委員会の組織 ③「宿題追い込みルーム」「ランチルーム」の開設 ④デイキャンプ(ふるさと文化財の保存) ⑤遠い地域の公園で「青空児童館」開設 ⑥畜産センターとの共催で「スプリングフェスタ」開催 ⑦小学校卒業生対象に「赤ちゃん抱っこ会」開催等。幼児親子向けには、①大学公開講座子育てシリーズ「母学キャンパス」開催 ②父子対象講座「イクメンクラブ」、祖父母対象講座「孫育てセミナー」の開設 ③高齢者や学生と赤ちゃんの交流会 ④専門の臨床検査師による「子育てなんでも相談」の開催 ⑤幼稚園児、保育園児との交流等。地域の大人向けには、①夏・冬の「児童センターまつり」開催 ②「ファミリー秋のコンサート」開催 ③昔懐かしい屋外夜間の「星空映画会」開催等。

これらのオリジナル事業をもう一度、子ども目線、お母さん目線で見直し総括し充実させたい。また、今後さらに魅力的なオリジナルな新規事業打ち出し、その結果を、少子化で利用者が伸び悩む中、利用者増に結びつけたい。いずれにしろ、指定管理者として、更に4年間を担う責任は重い。緊張感をもって職務を遂行するつもりである。

## ●所管課の意見

広報活動としてはホームページの活用や月刊広報誌「わくわく」の発行と担当小学校全児童、公民館、保育園幼稚園、病院、コンビニ等に配布した。またイベントポスターの掲示やチラシも同様にして配布した。行事のPRには新聞やテレビなどの報道機関に積極的にはたらきかけ、とりあげられるなど他館にはない取り組みが見られた。

利用者の要望やニーズの把握をアンケート等によって行い、行事等に取り入れた。児童センターの運営委員会もいろいろな提案がなされるなど活発に機能している。

事業や行事にも様々な工夫がなされ、夏祭りなど季節にあった内容や、児童の主体性を促す活動を考え実施しており、意欲的である。利用者も着実に増えている。

職員体制や経営状況については問題なく運営が行われた。

地域の団体やボランティアも行事の中にもうまくとりいれ活用している。

## ●指定管理者評価委員会の意見

事業運営は活性化されており、施設間での競争意識も働いて良い結果が出ている。今後も他施設との情報の共有・交換を積極的に行っていただきたい。

子育て支援に対する社会の要望をきちんと把握し、うまく活動に取り入れている。

ブログ等のインターネットを利用した広報は大変効果があり、引き続き活用していくと良い。

適正に管理運営されており、良好と認められる。